

## 令和7年4月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年4月25日（金） 開 会 午後3時30分  
閉 会 午後4時30分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、網野教育長職務代理、木村一恵教育委員、  
荻久保メイ子教育委員、瀬切陽一教育委員
- 4 事務局（説明員）  
北澤勝己教育こども課長、今井慎二課長補佐兼保育係長、  
保科勝俊課長補佐兼健康スポーツ係長、平澤暁俊教育総務係長、  
岩波生涯学習係長、矢崎順子こども家庭相談係長、平林美香図書館長、  
藤森亮馬教育総務係主査、

## 令和7年4月定例教育委員会 次第

令和7年4月25日（金）  
下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議案件  
(1) 議案第26号 令和7年度下諏訪町教育委員会指導目標・指導の重点について  
(2) 議案第27号 令和7年度・8年度下諏訪町公民館運営審議会委員の委嘱について  
(3) 議案第28号 令和7年度分館長、副分館長及び分館主事の委嘱について  
(4) 議案第29号 令和7年度・8年度下諏訪町スポーツ推進委員の委嘱について  
(5) 議案第30号 奨学金の貸付審査について  
(6) 議案第31号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について
- 5 報告事項  
(1) 令和6年度図書寄贈の報告について  
(2) 令和7年度教育こども課職員体制について  
(3) 保育園児数の推移について  
(5) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

## 【会議録】 議事の内容

1 開 会 松崎教育長

2 会議録署名委員の指名 濑切陽一教育委員、荻久保メイ子教育委員

3 教育長報告

1 (火) ○教育委員会事務局辞令交付式

○三役打ち合わせ会(町長室)

4 (金) ○中学校入学式、小学校入学式

7 (月) ○入学式(下諏訪向陽高校)

○入学式(花田養護学校)

8 (火) ○第1回町校長会

9 (水) ○下諏訪地区人権擁護委員挨拶来訪

○県市町村教委連絡協議会

○スポーツ推進委員委嘱状交付式

10 (木) ○下中修学旅行

13 (日) ○社中修学旅行

14 (月) ○県・市町村教委連絡協議会

○市町村教委代議員会

15 (火) ○クローズアップしもすわ編集会議

16 (水) ○放課後子ども教室開所式

18 (金) ○北小授業参観日

## 【以下予定】

25 (金) ○定例教育委員会

28 (月) ○社中参観日

○下中参観日

30 (水) ○ノース下諏訪 NW 総会

○なぎがま CS 運営委員会

質疑なし－了承

## 4 付議案件

(1) 議案第26号 令和7年度下諏訪町教育委員会指導目標・指導の重点について

《松崎教育長》説明

資料8ページからになります。

町の教育目標ですが特に今回大事にしたかったのは、8ページの括弧1下諏訪町の教育についてという四角の中の一番下、さらに地域・教育行政等と連携した学校作りに向けて、園・学校への支援の強化をしたいというところでございます。

真ん中にあります教育目標の具現化に関しては、やはりずっと終始通してきていることが子どもたちの側に立った支援のあり方ということで、子どもたちに学びながら、やはり私達自身

が自分を変えていく、そのことができるよう高めるということを教職員それから行政の方もお話をのようにしている、子どもを真ん中にした教育を進めていきたいという趣旨でございます。

9 ページ以降、大事にしたい点だけお話をして、5 点ばかりお願ひいたします。

まず重点 1 これは小中一貫の教育を大事にしていきたいという内容です。

それから重点 2 になりますが、小中一貫の英語教育ということで今まで AtoZ の関係で色々と進めてきたことでございますけれども、今年は特に新提案として下諏訪町の魅力を世界に発信しよう by English という仮のテーマで、小中学校の授業の取り組みの中で、英語で観光ガイドに向けた学習を進めたいというような話をしています。特に使える英語というのをこれから大事にしていきたいということです。

3 ページになりますけれども、重点 3 の ICT 教育の充実と推進ということで GIGA スクール構想の第 1 期として、学校・学級間の活用の格差がありますので、それを本年度は誰もが使える端末を目指して第 2 期の重要な課題として教職員全体で取り組んでいきたいとそんなことを思って、新しいテーマに挙げてあります。

それから 14 ページになりますが重点 6 ということで、新しいところで教育支援センター的機能を高める体制づくりということで、配慮の必要な園児や児童生徒の増加ということで、教育相談の機会が激増している昨今であります。教育こども課内に会計年度任用職員による教育総務係に 4 人ふくらめて教育相談機能を高めたいということで園と学校の連携を充実させて今後の教育支援体制を強化するそんなことで体制作りを進めていきたいと思います。

最後になりますけれども重点 1 5、23 ページになります。中間教室の支援事業とありますが、今まで中学校だけでしたが、小学校にも中間教室の存在を知らせて、図書館に来ている子どもたちだけでなく、学校内における中間教室的なものが必要としているお子さんがいたら、そういう場も広げていきたいということを考えています。

#### ・各係、担当する箇所を順次説明

〈今井補佐〉 保育係の説明

26 ページをお願いします。保育係と子ども家庭相談係の 2 つの係で事業を実施しております、私の方からは、保育係の主な項目や昨年からの変更点についてご説明いたします。

26 ページの中段のちょっと上の児童手当の給付につきましては、昨年度の 10 月分から国の制度変更に伴い支給対象者が中学生までだったのが、高校生までに拡充されました。また第 3 子以降の子どもについては月額 1 万 5000 円が 3 万円に拡充となっております。

次のページをご覧ください。下から 2 番目の子育てガイドブックの発行につきましては昨年度までは冊子を作成しまして、妊娠届け出時や転入届け出時に配布しておりましたが、今年度はデジタル化の推進および利用者の使い勝手の利便性向上のため、2 次元コード付きのチラシを対象者の方に配布するとともに、公共施設にチラシを掲示してスマートフォンやタブレットで情報を取得できるように変更しております。

27 ページの下段から 28 ページにかけて保育の充実ということで、保育の質的充実を図り子育ての悩み、育児相談などができる環境作りに努め、新保育指針の目指す方向を共有して、より質の高い保育の実績に努めることとしております。①から⑩まで、昨年同様充実すべき項目となっております。

続いて括弧 3 の子どもが育つ環境作りでは、子どもと子育て、家庭にやさしいまち作りとし

て、児童の体験の機会や安全で安心して集える居場所作りを積極的に推進してまいります。引き続きみんなの遊び場の充実、放課後子ども教室の推進、児童遊園地の整備について進めてまいります。

29 ページをお願いします。括弧 4 の青少年健全育成事業推進では①から④までの事業を引き続き、昨年同様計画しておりますので、よろしくお願ひいたします。

保育係からは以上となります。

#### 〈矢崎係長〉 こども家庭相談係の説明

まず 26 ページ、括弧 1 の子育て支援体制、①健やかに産み育てる環境作りにおきましては、ひとり親世帯等児童激励金の支給、国及び県の給付金を活用した生活困窮世帯への支援給付金の支給が担当部分になります。ひとり親世帯等児童激励金は毎年子どもの日に合わせて支給しております、国及び県の給付金を活用した支給につきましては今年度新たに実施しているものですが、ここ数年、国・県の事業で行われている困窮家庭への給付金に子ども加算がついておりまして、その事業について行うものでございます。

27 ページお願いします。

子育て家庭を支援する仕組みづくりとしましては、昨年度設置しましたこども家庭センターにおける切れ目ない支援、子育て支援相談事業の充実を図ってまいります。相談体制としましては、児童家庭相談員 2 名で、昨年より拡充し関係機関と連携しそれぞれの家庭の方に寄り添ったきめ細やかな相談支援に努めてまいります。

子育て支援講座の充実については子育てふれあいセンターにおいて、今年度は親子の愛着に着目した新たな講座、「安心感の輪子育てプログラム」を開催する予定としています。4 回シリーズで 1 講座ですけれども、6 月から 7 月にかけて実施予定で進めています。

しもすわ子ども人権ネットワーク会議は児童福祉法に定める要保護児童対策地域協議会の調整機関として支援対象児童等の早期発見および早期対応、適切な支援に努め、児童虐待の防止を図ってまいります。こども家庭相談係からは以上です。

#### 〈平澤係長〉 保育係の説明

保育の充実についてですけれども、やはり未満児保育の需要が高まってきておりますので、そのあたりのところもしっかりと体制、保育士の確保等も含めてしていくかと思います。

次に子どもが育つ環境作りとして、みんなの遊び場の充実、放課後子ども教室の推進、児童遊園地の整備という形でこちらについても引き続き心がけていきたいと考えております。また、青少年健全育成事業の推進ということで、次代を担う心身ともにたくましい人作りというところは外せないかなというふうに思っています。

青少年施設等の利用促進と、あといずみ湖研修の家・キャンプ場、こちら 5 月 1 日からの開園になりますので、今準備作業が終わりまして、これで受入れ体制が整いましたので 5 月から対応していきたいと思っております。もうかなり予約も入っているので、また今年はかなり賑わうかなというふうに見込んでおります。

7、8 月には海の家の利用促進、あとは小・中学生の温泉施設の利用奨励という形で行っていきたいと考えております。

## 〈平澤係長〉 教育総務係の説明

学校教育についてご説明申し上げます。搔い摘んでの説明となりますのでお願ひします。

1 学校教育のねらいは、これまでと変わりありません。

2 指導の重点では、（1）から（6）の施策を推進してまいります。

（1）施設の環境整備については、今年度はご覧の施設の整備、物品の購入を行ってまいります。また、各学校には教材備品や施設修繕等の予算を配分してありますので、状況に応じて予算の執行をいたします。

（2）教育支援の充実ですが、全ての事業で継続した取り組みを実施してまいります。

◆中間教室（スマイル教室）は、昨年度13名の児童生徒の利用があり、杉山先生に指導していただいておりました。今年度は、杉山先生が退職し新たに曾根原先生が主に中学生を、林先生が主に小学生の指導を行うこととして、2名体制で中間教室をスタートしております。今年度は現時点ではお試しも含め、6名の児童生徒が利用してくれてスタートしております。

◆発達障害等児童生徒支援事業では、4校合わせ総勢17名の支援員を配置し、きめ細やかな対応を図って参ります。

◆LD等通級指導教室は、通常学級に在籍する軽度の障がいのある子供たちに対して、障がいによる学習及び生活上における困難の改善及び克服を目的に、設置をしておりますが、先生方とも連絡を密にしながら、きめ細やかな指導を行っていきたいと考えています。

（3）国際理解教育、情報教育の推進では、

◆外国語指導補助事業では、公募型プロポーザルにより派遣委託業者を選定し、今年度から3年間の契約を締結しております。委託業者については、昨年までと同じATOZとなります。ATOZにつきましては、しもすわの英語教育を十分理解いただいている派遣業者でありますので、これまでと同様に連携を図りながら推進してまいります。

◆情報教育の推進では、今年度、児童生徒が利用しているひとり一台端末の更新となることから、小学校771台、中学校420台を新たに購入いたします。

（4）から（5）は省略し、（6）特色ある教育の推進については、6項目ありますが、このうち◆平和教育の推進では、毎年、7月下旬に広島に中学生を派遣し、平和祈念公園を中心に見学をしたり、被爆者の方の体験講和をお聞きしたり、大変貴重な研修をしています。また、その体験から学んだことを戦没者追悼式の前に発表をしてもらっております。今年も例年と同様に実施をいたします。

また、◆中高生海外研修事業につきましては、昨年度から対象を高校生まで広げ、研修先をオーストラリアとして実施しておりますが、今年度も、引き続き中学生、高校生を令和8年3月にオーストラリアに派遣し、研修を行ってもらいます。説明は、以上であります。

## 〈岩波係長〉 生涯学習係の説明

資料の34ページをご覧ください。

実際生活の中から湧いた興味、関心、意欲を自ら進んで「学び」の機会につなげ、仲間と親しみ合い、交流を深め合い、学び合いを続けることで、豊かな心を育み、個性の伸長と生きがいを感じる生活を送るとともに、社会の中で成果を活かした自己表現ができる社会の実現を目指すため、学びへの「きっかけ」づくりと継続した学びを通じた「居場所」づくりを図ってまいります。さらに、自主的、主体的、自発的な「学び」の考え方を発展させ、お互いの考え方

述べ合い、聞き合い、「学びによる改善」によるまちづくりを推進していく。

次に指導の重点でございますが、(1)では、「学び」の場を提供するとともに、サークル化を推奨し、さらなる「学び」へつなげていきます。(2)では、学習意欲の喚起と醸成を図り、継続した学習活動へと結び付けていきます。(3)では、社会教育関係団体だけでなく、専門的力量を有する方々と交流、創造、発展できる場を創出するとともに支援をしていきます。(4)では、学習拠点としての利用を高めていきます。

続きまして、公民館・勤労青少年ホームについては、活動方針にのっとり、地域により身近な分館の活動を支え、「学び」を通じて住民を結び、持続可能な地域をつくり、こうした活動を通して公民館の存在価値を高めていきます。

最後に総合文化センターホールの分野では、令和4年度に開催した下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議において取りまとめた運営方針にのっとり、(1)子どもたちに対しては舞台実演にふれることで、夢を実現し次世代へつなげていただける場とします。(2)技を磨き、成果を披露することを通じて、ステップアップできる場を作り、観る人も集い、交流を深める場にします。(3)文化芸術の雰囲気を感受でき、(4)文化芸術活動に取り組む地域住民の心の拠り所となり、(5)改修などの手入れにより長く使い続けていただける施設づくりをしていくことで、町民憲章の「かおり高い文化を創造するまち」を象徴する文化的遺産となることを目指していきます。説明は以上です。

#### 〈平林館長〉図書館の説明

図書館は、重点目標として5点あげております。

まず、情報センターとしての機能の充実ということで職員のリファレンスの対応力向上に今年も力を入れていきたいと思っております。

次に生涯読書の環境作りということで、引き続き読書への意欲を高めるための諸事業を展開していきます。特に県と市町村協同で行っている「デジとしょ信州」のデジタル図書を利用した授業を行っていただけるようにクラス単位で登録がちょっと必要になりますので連携をして、進めたいと思っております。

また、次に町民のつどう場所づくりということで、図書館の運営に理解をいただけるために、今年もボランティアを募集しており、図書館の業務についていろいろご助力をいただけるよう募集を常にかけているところではあります。

資料地域資料の保存というところで、図書館ではみんなで作る下諏訪町デジタルアルバムというのを運用しており、内容充実を図るために資料の収集を常に行っており、また、広報などをして集めていきたいと思っております。集めた資料を、今後学校の授業でもお使いいただけるように、また、いろんな方のその研究の一助になれるようにということで、データの解説などもより深めて写真とともに公開ができるように引き続き行っていきたいと思います。

次に、子ども未来バスのことについて、今後の使い方や行事などによるさらなる利用を考えていきたいです。説明は以上です。

#### 〈保科補佐〉健康スポーツ係の説明

健康スポーツ係に関する項目について、ご説明いたします。

健康スポーツに関する項目は、昨年までスポーツ振興係が所管していた体力向上に関するこ

と、健康サポート係に関する健康増進に関するこの2項目となります。

はじめに 体力向上についてです。

◆スポーツ推進計画に基づく生涯スポーツの推進につきましては、「生涯一町民一スポーツ」を基本理念に掲げる第3期下諏訪町スポーツ推進計画に基づき、町民の体力向上、健康増進のため、引き続きスポーツ推進委員、NPO下諏訪町スポーツ協会ほか各種団体と連携して、スポーツに取り組むきっかけづくりや楽しさを啓発し、町民へのより一層のスポーツの普及を図ります。

◆スポーツ施設、備品等の充実 につきましては、利用者のみなさんが快適かつ安全に利用できるよう、計画的に施設の修繕や備品等の充実を図り、令和7年度は、体育館の階段の修繕のほか、老朽化等による施設、備品等の修繕を行ってまいります。

◆スポーツ振興事業 につきましては、日本バレーボールリーグに所属するVC長野トライデンツの選手・指導者によるバレーボール教室を開催するほか、スポーツ推進委員と連携した町民向けスポーツ教室の開催を予定しています。また、9月に兵庫県 豊岡市で開催される全国区市町村交流レガッタへ町選手団を派遣し、ボートを通じた住民同士の交流を進めてまいります。

◆国民スポーツ大会に向けた準備 につきましては、2028年に開催が予定される国民スポーツ大会に向け、国民スポーツ大会準備室を設置しており、大会の成功に向けて準備を進めてまいります。

次に健康増進についてです。

◆運動を通じた健康増進の支援 につきましては、町民の皆さんの主体的な健康づくりへの取組み、運動に対する意識の向上を支援し、健康寿命の延伸を図ります。

◆健康づくりのための施設、設備の管理運営 につきましては、健康ステーション・健康フィールド、高浜健康温泉センター「ゆたん歩®」及び、湖畔に設置した健康運動器具等を適正に維持管理し、利用者目線に立った運営に努め、習慣的、継続的に健康づくりに取り組んでいただくため、定期的にイベント等を開催します。

◆「健康スポーツゾーン」の活用 つきましては、湖畔の「健康スポーツゾーン」に点在する施設、設備を有機的に結び付け、当該エリアを活用した運動プログラムを令和7年度はリニューアルし、町民の皆さんの健康増進を図ります。

◆各種運動講座の実施、健康に関する情報発信つきましては、健康運動指導士による各種の運動講座を企画、開催し、体を動かすことへの動機付けや自発的な運動習慣の形成を図ります。また、ミズノスポーツサービスとの連携協定に基づく子ども向け運動講座や、インターバル速歩のアプリを使った実証実験を実施します。さらに、施設に足を運ぶことが難しい方にも、各自で健康づくりに取り組んでいただくため、町ホームページや広報等を活用し、自宅でも実践できる運動等に関する情報を発信します。

◆健康サポーターの活用 につきましては、専門的な知識や経験をお持ちの「健康サポーター」の登録数を増やし、サポーターの協力により施設の魅力を高め、受講者のニーズに合わせた運動講座を企画開催するとともに、サポーターの活躍の機会を創出し、住民参加型の健康づくりの取組を進めます。説明は以上となります。

質疑なし－承認

(2) 議案第 27 号 令和 7 年度・8 年度下諏訪町公民館運営審議会委員の委嘱について

〈岩波係長〉 説明

資料は 40 ページをご覧ください。

任期満了に伴う下諏訪町公民館条例第 5 条の規定により、公民館運営審議会委員の委嘱をお願いいたします。2 番の高見委員、5 番の宮田議員以外は、出身母体である団体の職員変更に伴う構造となっています。1 番の野村委員は校長会から、3 番山口委員は区長会から、4 番太田委員は青少年健全育成協議会から、6 番榎原委員は P T A 連合会から、7 番濱委員は音楽団体代表、令和 6 年度音楽祭実行委員長、8 番牛山委員は美術団体代表、令和 6 年度作品展実行委員長、9 番小松委員は芸能団体代表、令和 6 年度芸能祭副委員長、10 番曾根原委員は元教員として、11 番河西委員は夏休みこども研究所など多くの活動にご参加されることから、それぞれ学識経験者として加わっていただきました。

任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの間でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

質疑なし－承認

(3) 議案第 28 号 令和 7 年度分館長、副分館長及び分館主事の委嘱について

〈岩波係長〉 説明

資料は 42 ページを御覧ください。

下諏訪町公民館各区の分館長、副分館長及び分館主事につきましては、下諏訪町公民館分館規則第 5 条第 2 項の規定により、当該地域及び館長の推薦に基づき教育委員会が委嘱するとされております。

名簿に記載の通り、各区を通じて文館長、副文館長および分館主事が推薦されましたので、委嘱をお願いするものとなります。よろしくお願ひいたします。以上です。

質疑なし－承認

(4) 議案第 29 号 令和 7 年度・8 年度下諏訪町スポーツ推進委員の委嘱について

〈保科補佐〉 説明

下諏訪町スポーツ推進委員は、町民を対象としたスポーツ教室やスポーツに関する行事の企画や運営、また、各種団体からの依頼による出前講座での実技指導など、町のスポーツ推進を目的として設置しており、任期は 2 年で、令和 6 年度 3 月末をもって任期が満了となり、令和 7 年 4 月 1 日からの 2 年を任期とする委員について、別紙名簿のとおり委嘱させていただきました。委員 12 名、全員が再任となります。また、委員会の会長、副会長につきましては、4 月 9 日に開催された第 1 回の下諏訪町スポーツ推進委員会定例会において委員の中からの互選により、会長は、名簿 1 番の吉澤正彦委員、副会長は名簿 4 番の小口智津子委員と名簿 6 番の永井多門委員が選出され、事務局は、健康スポーツ係が務めてまいります。

以上、よろしくお願ひいたします。

質疑なし－承認

(5) 議案第 30 号 奨学金の貸付審査について

〈藤森主査〉 説明

※終了後、関係者のみで審議

新規：高校1件、大学1件審査し、承認→町長へ

(5) 議案第31号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について  
<平澤係長> 説明

※終了後、関係者のみで審議

新規：高校1件審査し、承認→町長へ

## 5 報告事項

(1) 令和6年度図書寄贈の報告について

<平林係長> 説明

寄贈図書の報告をいたします。47ページをご覧ください。

まず寄贈者数ですが令和6年度は226件となっております。町内では個人62人、5団体、合計67件、町外からは個人38名、95団体、合計133で、寄贈冊数は合計1764冊になりました。

寄贈本の内容は、教育機関からの報告書や本人出版物、本棚整理の図説・美術書関係・小説系の文庫・一般書など様々な分野にわたるものとなっています。受入冊数は813冊となります。寄贈冊数と受入れ冊数の差についてですが、基本的に複数あった場合は県立図書館など必要な図書館に渡したり、お預かりして、古本市や絵本コーナーへ回して必要な方を持って行っていただいたりしているためになります。

疑義なしー了承

(2) 令和7年度教育こども課職員体制について

<平澤係長> 説明

まず、私から説明いたします。課等の長、これにつきましては北澤課長になります。

教育総務係ですが、事務局内、南小学校、北小学校、下諏訪中学校、社中学校となります。まず事務局の関係になりますけれども正規職員は私以下7名となっております。そのうち主任の矢崎愛さんにつきましては、今年度の新規採用職員となっております。会計年度任用職員につきましては昨年度まで1名だったのが、先ほど教育長からのお話もございますけれども支援の充実をするということで3名増の雇用となっております。事務局につきましては栄養士の方も含まれておりますけれども正規7名、会計年度4名の11名という形になります。

南小学校になりますけれども、南小学校につきましては学校事務、学校司書、学校業務員また支援員さん全部含めまして全てで会計年度任用職員11名となっております。

また、北小学校につきましては、同じく会計年度任用職員が7名、下諏訪中学校につきましては9名、社中学校につきましては会計年度任用職員が8名ということになっており、教育総務係につきましては正規職員7名、会計年度任用職員39名の合計46名ということになっております。

<今井補佐> 説明

保育係は正規6人でスタートしております。そのうち主事牛山ですが新入職員となります。

また、岡谷市交流職員として2年間、橋詰くんが来ておりますのでよろしくお願ひいたします。それからその下に行きまして南小第1学童クラブは会計年度任用職員8人で体制をとってお

ります。50ページ行きました、南小第2学童クラブは会計年度任用職員で7名体制としております。南小の学童クラブは合計15人体制で運営しております。続いて北小第1クラブですが、会計年度任用職員6名、それから北小第2学童クラブが7名、合計北小については13名で運用させていただいております。

つぎに52ページ保育園の関係です。さくら保育園は正規が12名です。そのうち川上さん、小池さんにつきましては現在育休中です。また漆畠さん、高橋さんは新入職員となります。会計年度任用職員については20名の体制でスタートしております。

続いてとがわ保育園ですけれども、園長以下正規職員10名で対応しております。矢島さんが育休中であります。その上、村上さんが新入職員となっております。会計年度任用職員につきましては15名であります。

つぎにみずべ保育園になります。園長以下正規職員10名で対応しております。田中さんと森元さんが新入職員となっております。会計年度は19名でスタートしております。せせらぎ園につきましては、正規1名と会計運用会計年度任用職員3名にてスタートしております。

#### 〈矢崎係長〉 説明

50ページをご覧ください。正規職員が5名、会計年度任用職員1名で事務局内の相談体制にあたる職員は6名です。それから森下さんと、林さんにつきましてはこの春の人事異動により、増員された職員となります。

また、ふれあいセンターぽけっとを所管しております、会計年度任用職員5名の体制です。全部で会計年度任用職員を含め11名の体制となっております。

#### 〈岩波係長〉 説明

生涯学習係です。51ページをご覧ください。

正規5人と会計年度3人の8名体制となります。正規のうち林さんは新規採用職員で中込主任が異動により、当係へ来の方になります。あと、会計年度任用職員の3名は土日休日の窓口対応で1人ずつの勤務となります。以上です。

#### 〈保科補佐〉 説明

健康スポーツ係です。正規職員が8名、会計年度任用職員が3名という体制であります。体育館、健康ステーション、ゆたん歩<sup>®</sup>にそれぞれ会計年度任用職員が1人おりまして、そのうち体育館に配置しています会計年度職員は国民スポーツ大会準備室長となっており、次年度以降の実行委員会体制ですとか、事務所の設置等の調整を行っております。

#### 〈平林館長〉 説明

図書館ですが、体制総員14名は変わりありません。そのうち正規職員を3名、会計年度は11名となっております。正規職員のうち小口さんですが、異動ということで新しい方になっております。また、花岡さんになりますが、矢島さん退職後、任用された方になります。

疑義なし一了承

### (3) 保育園児数の推移について

#### 〈今井補佐〉 説明

55ページになります。こちらは平成26年度からの推移の表となっております。

平成26年度の473人をピークに減少が続き、今年度は321人でスタートしております。

前年度比では26人の減となっております。引き続きよりよい保育環境に努めてまいりたいと

思いますので、よろしくお願ひいたします。

疑義なし－了承

(4) その他－なし

## 6 その他

〈平澤係長〉

次の定例教育委員会の日程は5月16日（金）午後3時30分からとさせていただきますのでお集まりいただきますようお願いします。

疑義なし－了承

## 7 閉 会 午後4時30分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年6月27日

署名委員 網野 美秀

署名委員 木村 一恵

調整職員 北澤 勝己